**平成２５年（フ）第８２号**
盛岡市箱清水２丁目３番23号、住民票上の住所岩手県八幡平市松尾寄木第12地割10番地
債務者　吉田　知義
1　決定年月日時　平成25年５月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　秀栄
4　破産債権の届出期間　平成25年６月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月７日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

**平成２４年（フ）第２１４４号**
愛知県豊明市前後町螺貝1372番地１　ユニーブル豊明Ⅱ701号
債務者　上村　浩太
1　決定年月日時　平成25年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鴨下沙登子
4　破産債権の届出期間　平成25年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月21日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成25年８月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２５年（フ）第４０７号**
堺市北区北長尾町６丁５番10号　204号、前住所大阪府富田林市津々山台１丁目１番４－410号
債務者　月田　瑞穂
1　決定年月日時　平成25年５月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　裕子
4　破産債権の届出期間　平成25年６月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月22日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月８日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

**平成２５年（フ）第３８９号**
堺市北区北花田町３丁28番地５　サンパティーク101号
債務者　花山　　恵
1　決定年月日時　平成25年５月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡崎　倫子
4　破産債権の届出期間　平成25年６月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月29日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月15日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

**平成２５年（フ）第１６２号**
愛知県豊田市渋谷町３丁目14－１　サンモール渋谷102号、住民票上の住所京都府向日市上植野町池ノ尻７番地の１　府営住宅上植野団地６棟301号
債務者　中村美砂子
1　決定年月日時　平成25年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村　修平
4　破産債権の届出期間　平成25年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月27日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成25年９月13日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

**平成２５年（フ）第９１４号**
北海道石狩市花川北３条３丁目14番地　緑苑11－４
債務者　出倉　信子
1　決定年月日時　平成25年５月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川　　武
4　破産債権の届出期間　平成25年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月18日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月11日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２５年（フ）第２２８号**
神奈川県厚木市鳶尾５丁目４番７号
債務者　市川　　剛
1　決定年月日時　平成25年５月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　城田　孝子
4　破産債権の届出期間　平成25年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月12日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

**平成２５年（フ）第３４２号**
広島市東区中山上２丁目30番８－201号
債務者　上田　忠雄
1　決定年月日時　平成25年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　喜久
4　破産債権の届出期間　平成25年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月27日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年７月16日まで
広島地方裁判所民事第４部

**平成２５年（フ）第３９２号**
福岡市西区内浜１丁目４番１－906号
債務者　上瀧恵美子
1　決定年月日時　平成25年５月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥居　玲子
4　破産債権の届出期間　平成25年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月５日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年７月16日まで
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２５年（フ）第５４４号**
福岡県春日市光町１丁目45番地サンコーポ光１・303号
債務者　上田　洋子
1　決定年月日時　平成25年５月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西岡　里恵
4　破産債権の届出期間　平成25年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月２日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成25年７月16日まで
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２５年（フ）第６４号**
福岡県久留米市上津町1690番地２
債務者　中川原定光
1　決定年月日時　平成25年５月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米倉　智昭
4　破産債権の届出期間　平成25年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年７月16日まで
福岡地方裁判所久留米支部

**平成２５年（フ）第２１号**
福島市松川町水原字板山８番地
債務者　佐藤　健一
1　決定年月日時　平成25年５月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東城　輝夫
4　破産債権の届出期間　平成25年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月19日まで
福島地方裁判所

**平成２５年（フ）第３７号**
三重県伊賀市上野車坂町680番地の51
債務者　松本　欣一
1　決定年月日時　平成25年５月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室木　徹亮
4　破産債権の届出期間　平成25年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年７月19日まで
津地方裁判所伊賀支部

**平成２５年（フ）第３８号**
三重県伊賀市上野車坂町680番地の51
債務者　松本　直美
1　決定年月日時　平成25年５月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室木　徹亮
4　破産債権の届出期間　平成25年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年７月19日まで
津地方裁判所伊賀支部

**平成２５年（フ）第３９号**
三重県伊賀市上野車坂町680番地の51
債務者　松本ふみ子
1　決定年月日時　平成25年５月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室木　徹亮
4　破産債権の届出期間　平成25年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年７月19日まで
津地方裁判所伊賀支部